

岡山県テニス協会 ランキング規程

(名称)

第1条 本規程は、岡山県テニス協会ポイントランキング（以下「OPTA ランキング」という）と称する。

(対象)

第2条 OPTA ランキングは、岡山県テニス協会が主催する一般及びベテランの個人戦大会に参加する岡山県テニス協会に加盟した選手を対象とする。

(大会カテゴリー)

第3条 大会ごとの種目は、次のとおりとする。

別表1. OPTA 大会種目表

クラスと種目	シングルス					ダブルス				
	国体予選	原田杯	選手権	マスターズ	OPTA	選手権	知事杯	マスターズ	OPTA	
A 一般	○	○	○		○	○	○		○	
ベテラン 35 歳			○	男子のみ○		○				
ベテラン 40 歳			○	女子のみ○		○		女子のみ○		
ベテラン 45 歳		男子のみ○	○		○	○	○	男子のみ○	○	
ベテラン 50 歳			○			○				
ベテラン 55 歳			○		○	○	○		○	
ベテラン 60 歳			○			○				
ベテラン 65 歳			○		○	○			○	
ベテラン 70 歳			○			○				
ベテラン 75 歳			○		男子のみ○	○			男子のみ○	
ベテラン 80 歳			○			○			男子のみ○	
ベテラン 85 歳			○			○				
B 一般			○		○	○			○	
C 一般			○		○	○			○	

(大会グレード)

第4条 大会グレードは、次のとおりとする。

別表2. OPTA 大会グレード表

グレード	大会名
G1	国体最終予選、原田杯
G2	国体2次予選、マスターズ、知事杯、選手権 (Aクラス)、OPTA トーナメント (Aクラス)
G3	国体1次予選、選手権 (Bクラス)、OPTA トーナメント (Bクラス)
G4	選手権 (Cクラス)、OPTA トーナメント (Cクラス)

(ポイント)

第5条 ポイントは、別表1「OPTA 大会種目表」の大会で一定の成績を収めた選手に、次のとおり付与する。ベテラン種目は、すべてAクラスの配点とする。

別表3. OPTA 大会ポイント配点表

	国体予選			原田杯	選手権			マスターズ 知事杯	OPTA			
	最終	2次	1次		A	B	C		A	B	C	
グレード	G1	G2	G3	G1	G2	G3	G4	G2	G2	G3	G4	
優勝	60	40	30	60	40	30	20	40	40	30	20	
準優勝	42	28	21	42	28	21	14	28	28	21	14	
BEST4	3位	27	18	14	27	18	14	9	18	18	14	9
	4位	21							14			
BEST8	15	10	8	15	10	8	5	10	10	8	5	
BEST16	9	6	5	9	6	5	3	6	6	5	3	

- (1) ベスト 16 以上かつ 2 回戦からポイントが付与する。また、Bye もしくは Wo で勝ち上がった場合でも同様の扱いとする。
- (2) ダブルスは、獲得したポイントを両選手に付与する。
- (3) 出場者が少なくリーグ戦となった場合、最下位の選手にはポイントが付与しない。
- (4) 悪質なコード違反で失格となった選手には、その大会のポイントが付与しない。

(ランキング順位)

第 6 条 登録クラスに関係なく、男子・女子ごと、シングルス・ダブルスごとにランキング順位を決定する。ベテランは、35 歳から 5 歳刻みで 85 歳になるまで順位を決定する。ただし、ベテラン 40・50・60・70・80 歳は対象外とする。

(1) 順位の決定

- ① 過去 1 年間で獲得したポイントの多い者を上位とする。
- ② 年度当初に県登録をしなかった選手の過去 1 年間のポイントは抹消される。
- ③ 前年度から所属が変わった選手もしくは所属が複数ある選手は、ポイントを合算する。

(2) 同位の場合

- ① 過去 1 年間でポイントを獲得した大会数の少ない方を上位とする。

(適用)

第 7 条 OPTA ランキングは、それぞれの大会が終了した時点で速やかにホームページにて公表する。

- (1) OPTA ランキングは、ドロー会議でのシード決定の資料として使用し、ドロー発表時には、いつ時点の OPTA ランキングを採用したかを明確にする。

(昇格基準)

第 8 条 昇格基準は、次のとおり、毎年 12 月末までの大会のランキングを参考にランキング委員会にて決定する。

別表 5. OPTA 昇格基準表

登録クラス	大会名	昇格クラス
B	シングルスランキング 8 位以内 もしくは ダブルスランキング 4 位以内	A
C	シングルスランキング 16 位以内 もしくは ダブルスランキング 8 位以	B

- (1) ベテラン 45 歳以上は昇格基準から除外する。
- (2) 昇格基準外でも、ランキング委員会が検討して認めた選手を含む。

(改廃)

第 9 条

この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附則

この規程は、令和 3 年 1 月 24 日より施行する。